

スマホで 確定申告 サポートガイド



確定申告は、医療費控除だけでなく、副業収入やふるさと納税（寄附金控除）、生命保険料控除、住宅ローン控除など所得税法に定められた控除や申告義務がある場合に必要となります。現在では、スマートフォンだけでe-Tax（電子申告）が可能になり、誰でも簡単に申告を完結できます。

スマホで確定申告するための準備リスト

必要なもの	内容・補足
マイナンバーカード	e-Tax利用要件に基づき、電子証明書が必要。電子署名用（英数字6～16文字）と利用者証明用（数字4桁）の2つのパスワードを確認。
対応スマートフォン	NFC対応端末が条件。iPhone7以降、主要Android機種対応が対象。利用前にマイナポータルアプリをインストール。
源泉徴収票	給与所得者は勤務先から所得税法第226条により交付義務のある書類。収入・控除額を入力する際に必要。
控除関連書類	生命保険料控除証明書、寄附金受領証明書、住宅ローン年末残高証明書など、各種控除を適用する際の必須証憑。
マイナポータル連携設定	医療費情報・年金情報・生命保険料控除等が自動連携でき、入力負担が削減。
還付金受取口座	本人名義の銀行口座を準備。e-Tax処理後の還付金受取のため、キャッシュカードや通帳を手元に用意。

スマホでの申告手順（e-Tax・マイナンバーカード方式）

① 国税庁「確定申告書等作成コーナー」へアクセス

ブラウザから検索し「作成開始」→「所得税」を選択する。

② マイナンバーカードで本人確認・ログイン	マイナポータルアプリを起動し、カードをスマホにかざして公的個人認証を行う。
③ マイナポータル連携でデータ自動取得	源泉徴収票や医療費情報、保険料情報などを行政データ連携機能により自動反映させる。
④ 手入力で不足分を追加	副業収入や寄附金、交通費などの控除対象経費や申告対象所得を必要に応じて入力する。
⑤ 控除・還付金額を確認	申告書作成画面で法定控除額・税額が自動計算されるため、還付の有無と口座情報を確認。
⑥ 電子署名を付与して送信	マイナンバーカードを再度読み取り、署名パスワードを入力しe-Taxで送信して提出完了。

スマホで申告できる主な控除

控除の種類	内容	ポイント
医療費控除	年間10万円（所得200万円未満は所得の5%）を超える医療費	所得税法第73条に基づき家族分も合算可。治療目的のみ対象で美容目的は不可
ふるさと納税・寄附金控除	寄附金のうち2,000円を超える部分を控除	寄附金税額控除制度。ワンストップ特例未利用・無効の場合は確定申告が必要
生命保険料・社会保険料控除	生命保険料や年金保険料、国民健康保険料など	所得税法上の各種所得控除規定に基づき、控除証明書の入力・提出が必要
住宅ローン控除（初年度）	住宅取得・増改築等でローン利用	住宅借入金等特別控除。初年度は確定申告必須